

令和 2 年 3 月 16 日

工 事 定 期 監 査 及 び 出 資 団 体 工 事 監 査 結 果 報 告

行財政局，区役所，市民参画推進局，経済観光局，建設局，
都市局，建築住宅局，教育委員会事務局，
公立大学法人 神戸市外国語大学

神戸市監査委員	細	川	明	子
同	藤	原	武	光
同	山	本	嘉	彦
同	河	南	た	だ
			か	ず

地方自治法第 199 条第 1 項，第 2 項，第 4 項及び第 7 項の規定に基づき実施した令和元年度第 2 期工事定期監査及び出資団体工事監査について，同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

目 次

1	監 査 の 対 象	3
2	監 査 の 期 間	3
3	監 査 の 方 法	3
4	主 な 監 査 項 目	3
5	監 査 の 結 果	4
	○ 指 摘 事 項	
	(1) 重点項目「工事の安全管理」	
	ア コンクリート破砕時の呼吸用保護具未使用	5
	イ 屋上トップライトのガラスの撤去新設作業	6
	ウ 電気による危険の防止	7
	(2) 設 計	
	ア 護岸横帯工の設計変更	8
	(3) 契 約	
	ア 設備使用料の控除	9
	(4) 施 工	
	ア 運搬車両の過積載	10
	イ 斜面の安全対策の徹底	11
	ウ 防火区画の貫通処理	12
	○ 意 見	
	ア フラップゲートの取付け（設計）	13
	イ 共通仮設費率及び現場管理費率の補正（積算）	14
	ウ 製造その他請負契約約款の徹底（契約）	15
	エ 改良土の六価クロム溶出試験（施工）	16
	オ クレーン作業時の立入禁止（施工）	17
	カ クレーン、玉掛作業の安全確保（施工）	18
	○抽出状況表他	19

1 監査の対象

行財政局，区役所，市民参画推進局，経済観光局，建設局，都市局，建築住宅局，教育委員会事務局，公立大学法人 神戸市外国語大学における平成 30 年度及び令和元年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第 1 表，抽出工事は第 2 表のとおりである。

2 監査の期間

令和元年 10 月 25 日～令和 2 年 3 月 日

3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか，また，経済性，効率性，有効性，正確性及び安全性などの観点から適切に行われているかについて，関係書類の審査，現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 主な監査項目

- | | |
|----------|---|
| (1) 計画 | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況 |
| (2) 設計 | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用，
設計図書の整備，設計の照査 |
| (3) 積算 | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用，
積算の照査 |
| (4) 契約 | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容 |
| (5) 施工 | 工事関係法規等，施工管理，工事関係書類，監督業務 |
| (6) 検査 | 検査関係書類 |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類 |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類 |

※重点項目は「工事の安全管理」とする。第 2 期においては，特に「墜落等による危険の防止」及び「石綿による危険の防止」とする。

5 監査の結果

監査の結果、対象となる局、団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

重点項目として監査を行った「工事の安全管理」は、市民や工事関係者の安全・安心に関わる重要な事項であるため、発注者として安全管理意識を高く持つとともに、請負人への指導をより主体性を持って行うべきである。

次に、「設計」に関して、口頭のみで変更を指示した内容が完成図書に反映されていない事例があり、設計変更にあたっては、書面による確認を徹底するべきである。

「契約」に関しては、仕様書に定められた対価の控除が行われていない事例があり、適正な支払いを行うべきである。

「施工」に関しては、法令等の遵守や施工管理が不十分な事例があり、請負人への指導を徹底するべきである。

そのためには、前提となる法令や各種基準、通知等を平素からの的確に把握し理解するよう努められたい。

その他、事務の一部について、次のような改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

また、組織として原因を究明し、改善策を十分に検討したうえで具体化を図り、その情報を共有することにより積極的に再発防止に努められたい。

○ 指 摘 事 項

(1) 重点項目「工事の安全管理」

ア コンクリート破砕時の呼吸用保護具未使用

本業務は、玉津処理場の砂ろ過施設の 1, 2 号池を改修するものである。

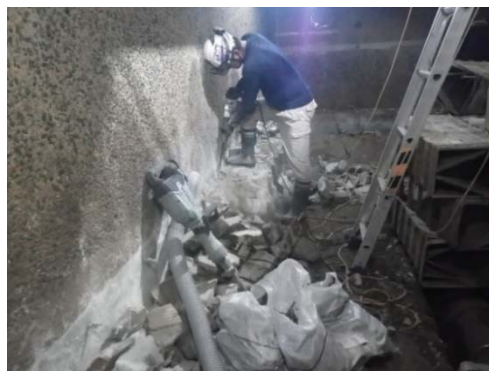
改修では、集配水装置を取り換えるため、屋内でコンクリートの破砕作業を行っていた。

「粉じん障害防止規則」では、「事業者は手動式動力工具を用いてコンクリートを破砕する作業に労働者を従事させる場合にあっては、粉じんの発散を防止するために有効な措置を講じなければ、当該作業に従事する労働者に有効な呼吸用保護具を使用させなければならない。」とされている。

しかし、本業務では、粉じんの発散を防止するため、ダクトによる集じんと散水を行っていたが、これらの対策が十分でない状況があった。その状況の中で、一部の作業員が呼吸用保護具を使用していなかった。

発注者として、法令等を遵守するよう、請負人への指導を行うべきである。

なお、平成 29 年 6 月の規則改正により、屋外での同様の作業においても呼吸用保護具の使用が必要となっている。



(建設局西水環境センター西神施設課)

[No. 53 玉津処理場 1・2 号砂ろ過池改修]

(請負金額 86,400 千円)

イ 屋上トップライトのガラスの撤去新設作業

本工事は、東灘区における卸売市場の屋上防水その他の改修工事である。

工事では、高さ約 6m の屋根に設置されたトップライトのガラスを交換していた。

高さが 2m 以上の箇所で作業を行う際に墜落の危険がある場合、請負人は「労働安全衛生規則」に基づき、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けなければならない。また、作業床を設けることが困難なときは、防網を張ったり、墜落制止用器具（安全帯）を使用させたりするなど、墜落による危険を防止するための措置を講じなければならない。

しかし、本工事では、墜落のおそれのある開口部において、下からは高所作業車を用いて、上からは緩やかな勾配の金属屋根上で作業を行っていたが、墜落防止措置について作業計画（施工計画書）の事前確認が十分ではなく、墜落制止用器具の使用等の墜落防止措置が不十分であった。

発注者と請負人双方が作業計画（施工計画書）に基づいて事前に作業手順や安全性を確認し、必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるよう、発注者による安全管理の徹底と請負人への指導を行うべきである。



（建築住宅局建築課）

[No. 73 東部市場卸売場棟他 1 棟屋上防水他改修工事]

（請負金額 132,229 千円）

ウ 電気による危険の防止

本工事は、西区における大学体育館棟受変電設備の更新工事である。

工事の実施にあたっては、別途、「設計及び工事監督業務」を委託していた。

「労働安全衛生規則」では、「事業者は、低圧の充電電路の点検、修理等当該充電電路を取り扱う作業を行う場合において、当該作業に従事する労働者について感電の危険が生ずるおそれのあるときは、当該労働者に絶縁用保護具を着用させ、又は活線作業用器具を使用させなければならない。」とされている。

しかし、本工事では、通電状況の確認作業等において絶縁用保護具（手袋など）を着用する等の対策が行われていなかった。

発注者として、法令等を遵守し、安全管理を徹底するよう、監督業務の受託者及び工事の請負人への指導を行うべきである。



(公立大学法人 神戸市外国語大学)

[No. 100 平成 30 年度神戸市外国語大学体育館棟受変電設備他更新工事]

(請負金額 39,920 千円)

(2) 設 計

ア 護岸横帯工の設計変更

本工事は、北区における準用河川の改修工事である。

改修では、河道を拡幅して両岸にブロック積護岸を設置しており、護岸施工区間の中間部に護岸の変位・破損が他に波及しないよう絶縁する目的で、横帯工が施工されていた。

横帯工は、「河川改修設計指針」（建設局防災部）（以下、「指針」という。）に基づき設計されていたが、その後、指針が改訂され、幅が縮小されたため、この変更を請負人に口頭でのみ指示していた。

「土木工事共通仕様書」では、「監督員がその権限を行使するときは、原則として書面により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は監督員が、請負人に対し口頭による指示等を行えるものとする。口頭による指示等が行われた場合には、後日書面により監督員と請負人の両者が指示内容等を確認するものとする。」とされている。

しかし、本工事では、口頭指示した内容が緊急を要するものではなく、仮に緊急を要するものであったとしても、後日書面により確認していなかったこともあり、指示内容が施工には反映されていたが、完成図書には反映されていなかった。

設計変更にあたっては、発議者、年月日、内容等を発注者と請負人の両者が齟齬なく合意するために、工事打合簿等、書面による確認を徹底するべきである。



工事完成後

(建設局北建設事務所)

[No. 18 (準)僧尾川改修工事その2]

(請負金額 40,238 千円)

(3) 契 約

ア 設備使用料の控除

本業務は、中央区他 6 区役所の電話交換設備保守点検業務である。

仕様書では、「発注者は受注者に対し、請負業務の履行のために必要な駐車場等を、請負業務の履行中、有償で提供するとし、受注者は、提供の対価を発注者に支払わなければならない。」、また、「対価については、発注者が、請負業務の最終の履行確認後、請負金額から控除して受注者に支払うことにより決済する。」とされている。

しかし、本業務では、対価（税込 75,600 円）の控除を行っていなかったため、支払いが過大となっていた。

仕様書に定めている設備使用料の控除については、その対象、内容等の必要性を精査し、組織として確認したうえで、適正な支払いを行うべきである。

（行財政局区役所課）

〔No. 6 中央区役所他 6 区役所電話交換設備点検業務〕

（請負金額 7,185 千円）

(4) 施 工

ア 運搬車両の過積載

請負人は、建設副産物等の運搬にあたっては、道路運送車両法で定められた最大積載量を遵守するとともに、本市で平成 24 年 10 月に策定した「過積載防止対策要領」に基づき、過積載の防止対策を講じなければならない。

「過積載防止対策要領」では、「請負人は、「搬出車両記録表」及び「計量票」を毎月 1 回又は監督員から請求があった場合に提出しなければならない。」、また、「監督員は、工事現場及び搬出車両記録表等で過積載を確認した場合、請負人に対し改善指導を行うものとする。」とされている。

しかし、下記の工事において、過積載があった。

過積載とならないよう請負人を指導し、法令遵守をより徹底するよう積極的に取り組むべきである。

- ① ・「搬出車両記録表」が所定の様式で作成されておらず、過積載を行った車両や台数について、提出書類だけでは第三者による確認が正確にできなかった。
- ・また、書面による改善指導が必要な時も口頭で行われていたとのことである。
- ・追加資料（工事施工後に請負人から提出を受けた「搬出車両記録表」）の提出を受けて確認した結果、建設発生土の運搬において、過積載が 4 か月間にわたり計 32 台発生しており、改善指導が行われなかった月があった。

（建築住宅局建築課）

[No. 66 旧ドレウエル邸（ラインの館）保存改修工事]

（請負金額 341,110 千円）

- ② ・「搬出車両記録表」が工事施工後一括して提出されていた。
- ・そのため、必要な改善指導が行われていなかった。
- ・結果、建設発生土の運搬において、過積載が 3 か月間にわたり計 4 台発生していた。

（建設局北建設事務所）

[No. 18 （準）僧尾川改修工事その 2]

（請負金額 40,238 千円）

- ③ ・「搬出車両記録表」が工事施工後一括して提出されていた。
- ・そのため、必要な改善指導が行われていなかった。
- ・結果、建設発生土の運搬において、過積載が 3 か月間にわたり計 61 台発生していた。

（建築住宅局建築課）

[No. 72 小磯記念美術館屋上防水及び外壁改修他工事]

（請負金額 251,283 千円）

イ 斜面の安全対策の徹底

本工事は、中央区における市有地の法面安定処理工事である。

工事では、老朽化によりコンクリートの一部が剥落する等、近隣に影響を及ぼしていた宅地擁壁を取り壊し、緩やかな安定法面に造り直すため、斜面を掘削していた。

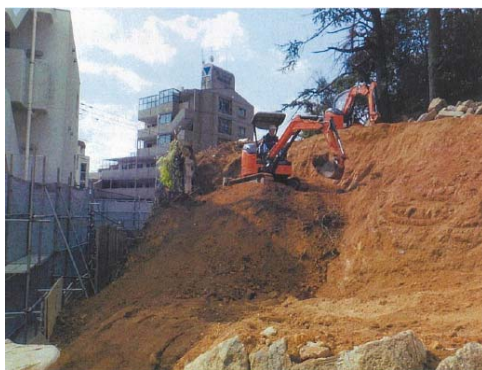
平成 30 年 5 月、本市発注工事において掘削した斜面が崩壊し、監督員が土砂に巻き込まれる事故が発生したことを受けて、神戸市工事安全管理委員会より「斜面の安全対策について（依頼）」等の通知（以下、「通知等」という。）が出された。

通知等では、高さ（深さ）1.5m を超え、かつ土留工を施していない掘削斜面を対象に、「危険を及ぼすおそれのある斜面の判定」として、安全管理レベルの判定を行うこと、必要があれば地質調査を行い、緩勾配化や土留の設置等の安全措置について協議すること、これらを特記仕様書に記載することを求めている。

また、「施工（作業）計画の確認等」として、施工前に施工計画書が、工事に則したものか確認すること、施工中においても計画どおりに実施しているか、変更がある場合は、事前協議のうえ必要な計画変更を実施しているかの確認、指導を徹底することを求めている。

しかし、平成 30 年 11 月に着手した本工事では、高さ約 9m の斜面を土留工を施さず掘削するにもかかわらず、特記仕様書への記載がなされていなかった。このため、「危険を及ぼすおそれのある斜面の判定」の措置がなされていなかった。また、「施工（作業）計画の確認等」の措置も不十分であった。

発注者として、法令や各種基準、通知等を平素からの確に把握・理解し、安全管理の徹底と請負人への指導を行うべきである。



（建築住宅局技術管理課）

〔No. 58 山本通 4 丁目地内法面安定処理工事〕
（請負金額 72,665 千円）

ウ 防火区画の貫通処理

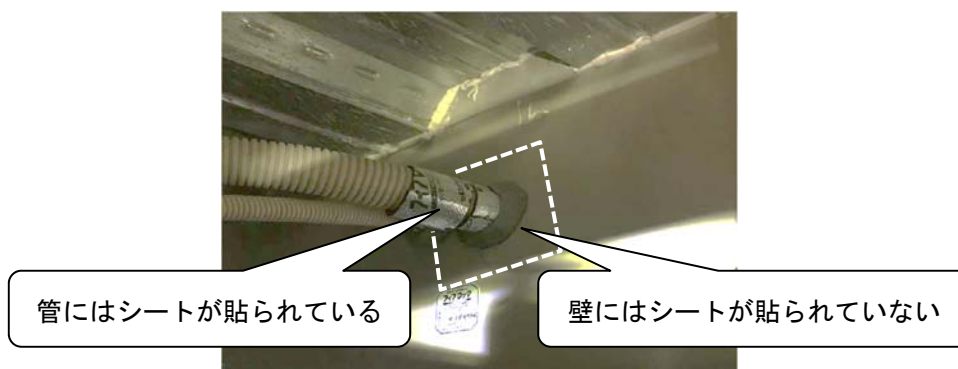
本工事は、中央区における小学校こどもひろばの電気設備工事である。

工事では、階段室と保育室等の壁（防火区画）を貫通して、照明等への配管がなされている。

「建築基準法施行令」では、防火区画を貫通する配電管等の構造は、それぞれ両側に 1m 以内の距離にある部分を不燃材料で造るか、又は国土交通大臣の認定を受けた工法で造ることとされている。

しかし、本工事では、貫通部の開口をパテで充填したのち、熱で膨張するシートを管周りと壁面の 2 か所に貼りつける認定工法を採用していたにもかかわらず、管への貼りつけはなされていたものの、壁面への貼りつけがなされていなかった。

発注者と請負人双方が作業計画（施工計画書）に基づいて事前に作業手順や安全性を確認し、法令に基づき適正に施工するべきである。



※防火区画：建築物内部で火災が発生したときに、火災を一定の範囲内に止めて、他に拡大しないようにするために、耐火構造の床，壁，防火設備で建築物をいくつかの部分に区画すること。また、その区画を構成する壁，床，防火戸のこと。

（建築住宅局設備課）

〔No. 80 湊小学校こどもひろば整備電気設備工事〕

（請負金額 14,550 千円）

○ 意 見

ア フラップゲートの取付け（設計）

本工事は、北区における準用河川の改修工事である。

改修では、河道拡幅に伴い、旧河川に流れ込んでいた水路 3 本を付け替えており、うち 2 本は護岸の堤体内に、残る 1 本は護岸上に付け替え、それぞれの吐口にフラップゲートを設置していた。

「河川管理施設等構造令」の解説では、堤体内に暗渠を挿入して設けられる樋門は、計画高水位以下の水位の流水の作用に対して安全な構造とすることとされており、本川からの逆流を防止するため、吐口にゲートを設置することとされている。

しかし、本工事では、河川の計画高水位より高い護岸上の水路の吐口にも、吐口からの水勢の抑制を図るため、フラップゲートを取り付けていた。

小口径の水路では、フラップゲートを設置することで、土砂その他の雑物が詰まりやすくなり、その排除の方途に窮することが多いことから、他の方法を検討されたい。



（建設局北建設事務所）

[No. 18 （準）僧尾川改修工事その 2]

（請負金額 40,238 千円）

イ 共通仮設費率及び現場管理費率の補正（積算）

本工事は、北区における準用河川の改修工事である。

「土木工事標準積算基準書」では、2車線以上（片側1車線以上）かつ交通量が5,000台/日以上の上の道路において通行規制を行う場合、共通仮設費率及び現場管理費率を補正することとされている。

本工事では当初、仮設道路整備時、及び護床工等の施工時には、国道428号を片側交互通行に規制する想定としていたため、補正を行っていた。しかし、実施工では、仮設道路は後背地の農道を利用して、また、護床工等は先行整備した仮設道路を利用して、国道を規制することなく施工できた。

積算にあたっては、現場状況を的確に把握したうえ、一般交通への影響を最小限に留め、かつ効率的な施工方法を十分に検討したうえ、共通仮設費率及び現場管理費率を補正すべきか判断されたい。

本市では、設計・積算の精度向上を図るため、「設計図書照査の手引き」を作成しており、また、設計図書の照査の技術力向上を図るため、「設計図書の技術審査」を行っている。組織として積極的にこれらの活用も検討し、再発防止に努められたい。

（建設局北建設事務所）

[No. 18 （準）僧尾川改修工事その2]

（請負金額 40,238 千円）

ウ 製造その他請負契約約款の徹底（契約）

本業務は、神戸市立工業高等専門学校における実験等にて発生した酸性やアルカリ性の廃水を処理する施設の運転及び点検整備などを行うものである。

「製造その他請負契約約款」では、「契約の履行に関して、業務責任者を選任し、その氏名、連絡先その他必要な事項を書面により通知する。」、また、「業務責任者は従業員の指揮監督を行うとともに、請負の履行管理及び、甲との連絡等にあたる。」とされている。

また、仕様書では、「事前に技術者の名簿、経歴書等必要書類を提出し承認を受けること。」とされている。

しかし、本業務では、「業務責任者の選任通知書類」が提出されておらず、追加資料の提出を受けて確認した結果、運転等の業務を行っていた従業員が業務責任者でもあるとのことであった。

契約後速やかに、業務責任者の選任通知書類及び、業務に従事する技術者の名簿等、必要書類の提出を求め、適切な業務の執行体制の確認に努められたい。

（教育委員会工業高等専門学校事務室）

[No. 98 神戸市立工業高等専門学校廃水処理施設運転業務]

（請負金額 3,641 千円）

エ 改良土の六価クロム溶出試験（施工）

本工事は、市内西域における河川の維持管理、災害復旧等の工事である。

セメント及びセメント系固化材を使用した改良土から、条件によっては有害物質である六価クロムが土壤環境基準を超える濃度で溶出する可能性があることを受けて、平成 13 年 1 月、神戸市土木技術管理委員会委員長より「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について（通知）」が出された。

通知では、セメント及びセメント系固化材を地盤改良に使用する場合、六価クロム溶出試験（以下、「溶出試験」という。）を実施し、土壤環境基準を勘案して必要に応じて適切な措置を講じることを求めている。

また、溶出試験の実施要領では、室内配合試験として、異なる添加量の供試体を作成して強度試験等を行い、添加量と強度の相関性から現場添加量を決定し、その添加量に最も近い供試体を選び、溶出試験を行うこととされている。

本工事では、溶出試験を添加量 $50\text{kg}/\text{m}^3$ で実施した後、室内配合試験を行わず、土質から判断して添加量を $100\text{kg}/\text{m}^3$ に設定していた。しかし、現場での改良の結果、最終的な添加量が $155\text{kg}/\text{m}^3$ となり、溶出量の評価が不明瞭な状況となっていた。

添加量の変更が想定される土壤においては、異なる添加量で溶出試験を複数行うなど幅を持って評価できる方法を検討されたい。

（建設局西建設事務所）

[No. 20 平成 30 年度河川等単価契約工事（その 2）]

（請負金額 94,949 千円）

オ クレーン作業時の立入禁止（施工）

本工事は、西部処理場において、汚水を揚水するポンプ棟の土木施設を築造する工事である。

「土木工事安全施工技術指針」（国土交通省大臣官房技術調査課）では、「移動式クレーン作業中は、吊り荷の直下のほか、吊り荷の移動範囲内で、吊り荷の落下による危険のある場所への人の立入りを禁止すること。」とされている。

本工事では、土留支保工の仮設鋼材を搬出するため、移動式クレーンでの作業中に、つり荷の移動範囲内で、つり荷が落下する危険のある場所に人が立ち入っていた。

発注者として、作業計画（施工計画書）が提出された際には、事前に作業手順や安全性を確認し、特に作業スペースに余裕がないなど制約のある場所での作業については、確実な安全対策を十分に検討したうえで、これを作業員に遵守させるために、安全教育を徹底するなど、事故の未然防止に努めるよう、請負人への指導と安全管理の徹底に努められたい。



（建設局中央水環境センター管理課）

〔No. 39 西部処理場高段ポンプ棟他築造工事その2（土木）〕

（請負金額 1,254,877 千円）

カ クレーン、玉掛け作業の安全確保（施工）

本工事は、玉津処理場における汚水ポンプ棟、放流ポンプ棟及び吉田ポンプ場の換気設備を改修する工事である。

厚生労働省の「玉掛け作業の安全に係るガイドライン」では、「クレーン等の作業中は直接、つり荷及び玉掛け用具に触れないこと。」とされている。

しかし、本工事では、ファンの搬出入時につり荷に直接手を触れた状態でクレーン操作の補助を行っていた。

発注者として、作業計画（施工計画書）が提出された際には、事前に作業手順や安全性を確認し、必要な安全対策を講じて事故の未然防止に努めるよう、請負人への指導と安全管理の徹底に努められたい。



（建築住宅局設備課）

[No. 92 玉津処理場汚水ポンプ棟他機械設備改修工事]

（請負金額 106,086 千円）

第 1 表 抽 出 状 況 表

工 事 定 期 監 査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
行 区 財 政 局 所	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	1	8,640	1	8,640	100.0	100.0
	設 備	49	858,292	5	76,842	10.2	9.0
市 民 参 画 推 進 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	1	4,287	0	0	0.0	0.0
	設 備	6	42,422	1	5,346	16.7	12.6
経 済 観 光 局	土 木	6	167,229	2	129,861	33.3	77.7
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	20	173,868	3	9,904	15.0	5.7
建 設 局	土 木	155	36,981,799	30	14,577,154	19.4	39.4
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	113	6,532,582	11	1,756,303	9.7	26.9
都 市 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	7	125,978	1	42,310	14.3	33.6
	設 備	2	276,163	2	276,163	100.0	100.0
建 築 住 宅 局	土 木	7	449,709	2	235,010	28.6	52.3
	建 築	172	24,740,285	15	7,086,976	8.7	28.6
	設 備	226	10,464,010	21	2,164,707	9.3	20.7
教 育 委 員 会 事 務 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	22	124,492	4	17,307	18.2	13.9
計		787	80,949,756	98	26,386,523	12.5	32.6

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
公 立 大 学 法 人 神 戸 市 外 国 語 大 学	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	1	17,798	1	17,798	100.0	100.0
	設 備	2	62,236	1	39,920	50.0	64.1
計		3	80,034	2	57,718	66.7	72.1

合 計

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計		790	81,029,790	100	26,444,241	12.7	32.6

備 考：(1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、令和元年8月31日時点における契約監理システムのデータ、及び各局、出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第 2 表 抽 出 工 事 一 覧 表

行財政局，区役所

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	1	本庁舎1号館窓サッシ接着強度 調査他業務	(株)竹中工務店	8,640	H30. 8. 1 (H31. 2. 27)	H31. 3. 1 (H31. 3. 25)	随契
設備	2	市庁舎電話交換機電源パッケージ更新	日本電気(株)	4,741	H30. 9. 18	H31. 2. 28	随契
	3	東灘区総合庁舎吸収冷温水機分解整備	川重冷熱工業(株)	18,900	H30. 7. 23	H30. 12. 14	随契
	4	本庁舎1号館ゴンドラ設備整備 業務	日本ゴンドラ(株)	11,880	H30. 11. 1	H31. 3. 29	随契
	5	灘区総合庁舎設備総括管理業務	日本管財(株)	34,136	H29. 4. 1	R2. 3. 31	指名
	6	中央区役所他6区役所電話交換 設備点検業務	難波電話電気工業(株)	7,185	H30. 4. 1	H31. 3. 31	指名

市民参画推進局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	7	ピフレホール空冷チラー整備	三菱電機ビルテクノサービス(株)	5,346	R1. 7. 12	R1. 12. 15	随契

経済観光局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	8	垂水漁港岸壁耐震補強工事（その3）	田村建設(株)	85,104 (107,740) (110,208)	H30.11.27 (H31.3.27) (R1.6.24) (R1.7.9)	H31.3.29 (R1.6.27) (R1.7.11)	制限 (総評) (低入札)
	9	マリニピア神戸 臨海休養広場改修工事	アクティブGエンジニアリング(株)	18,057 (19,653)	H30.12.20 (H31.2.22) (H31.3.14)	H31.2.28 (H31.3.29)	制限
設備	10	中央卸売市場本場加工物流棟保冷库オーバードア整備	金剛産業(株)	3,446	H30.11.13	H31.3.29	随契
	11	中央卸売市場本場塩干用・まぐろ用冷凍機ユニット整備業務	(株)前川製作所	3,456	H31.1.18	H31.3.29	随契
	12	東部市場自家用電気工作物点検業務	きんでん関西サービス(株)	3,002	H30.4.1	H31.3.31	随契

建設局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	13	鶴越筋法面復旧工事	矢倉建設(有)	8,467 (9,418)	H30.7.18 (H30.11.28) (H31.1.22)	H30.12.21 (H31.1.29)	指名
	14	学園東町溪流対策工事	古本組	8,881 (10,331)	H30.11.6 (H31.2.20)	H31.2.28	指名
	15	ナラ枯れ被害木伐倒駆除作業	愛林興業(株)	2,408 (2,505)	H31.2.8 (H31.3.26)	H31.3.29	指名
	16	住吉川舗装復旧工事	(株)シビルロード	47,196 (49,370)	H30.12.17 (R1.7.24)	R1.7.31	随契
	17	鯉川改修工事	(有)幸樹	9,994 (10,822)	H30.10.29 (H31.2.7) (H31.3.18)	H31.2.15 (H31.3.22)	制限
	18	(準)僧尾川改修工事その2	(株)HOURYU	40,457 (40,238)	H30.10.31 (H31.3.26) (R1.5.27) (R1.5.31)	H31.4.30 (R1.5.31) (R1.6.8)	制限

建設局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	19	永井谷川応急復旧工事	(株)近藤建工	12,754 (76,786) (82,534)	H30.9.14 (H31.1.28) (H31.3.27) (R1.6.27)	H31.1.31 (R1.6.30)	随契
	20	平成30年度河川等単価契約工事 (その2)	(株)六甲グリーン	94,949	H30.4.1	H31.3.31	制限
	21	北長狭通8丁目地区他污水管改築 更新工事	岡野建設工業(株)	161,857 (147,657)	H30.2.28 (H30.11.12) (H31.3.22)	H31.2.22 (H31.3.29)	制限
	22	元町通7丁目地区他污水管改築 更新工事	(株)マツモトエン 지니어リング	117,165 (118,031) (105,161)	H30.3.7 (H30.4.3) (H31.2.18)	H31.2.28	制限
	23	葺合灘2号污水幹線布設工事	関西建設工業(株)	142,560 (172,375) (351,778)	H30.6.4 (H30.12.4) (H31.3.25) (R1.5.30)	H30.12.28 (H31.3.29) (R1.12.27)	制限 (総評) (低入札)
	24	御影塚町2丁目地区污水管改築 更新工事	みず環境(株)	99,813 (96,599)	H30.6.7 (H31.3.12)	H31.3.20	制限
	25	大原2丁目地区他污水管改良工 事	(株)NSフォスター	128,107 (115,234)	H29.12.7 (H30.9.25)	H30.11.16	制限
	26	下沢通3丁目地区他污水管改築 更新工事	朝日建設(株)	103,926 (100,195)	H30.3.7 (H30.12.12) (H31.2.19)	H31.1.18 (H31.2.26)	制限
	27	荒田町1丁目地区他污水管改築 更新工事 (その2)	北浦建設(株)	152,280 (153,338) (137,027)	H30.3.8 (H30.4.4) (H30.12.21) (H31.3.18)	H31.2.15 (H31.3.22)	制限 (総評) (低入札)
	28	北町3丁目地区他污水管改築更 新工事	(有)リバーツリー 開発	109,374 (107,366)	H30.9.12 (R1.8.6)	R1.8.9	制限
	29	神戸複合産業団地地区污水管布 設工事 (その32)	関西建設工業(株)	7,409 (6,691)	H30.8.8 (H30.10.23) (H30.11.30) (H31.1.10)	H30.10.26 (H30.12.4) (H31.1.15)	制限 (総評)
	30	多聞台2丁目地区污水管改築更 新工事	(株)中西組	69,400 (70,288)	R1.5.23 (R1.6.7)	R2.1.31	随契
	31	地藏川雨水幹線改良工事 (その 1)	丸正建設(株)	159,999 (160,063)	H30.10.3 (H31.4.17)	H31.4.30	随契

建設局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	32	浜辺遮集幹線築造工事（その5）	奥村・窪田特定JV	226,584	H31. 3. 27	R2. 2. 28	随契
	33	浜添6号雨水幹線築造工事（その4）	北浦建設(株)	70,203 (69,908)	H30. 6. 18 (H31. 3. 22)	H31. 3. 29	制限
	34	池上地区他雨水幹線改修工事	(株)メイテク	22,292 (25,807)	H30. 8. 7 (H31. 2. 25)	H31. 2. 28	制限
	35	北川原地区用地改良他工事	大林・寄神特定JV	96,066 (140,776) (142,540)	H31. 2. 21 (R1. 7. 31) (R1. 8. 8)	R1. 9. 30	随契
	36	取付管・接続ます改良工事（単価契約）	大幸道路管理(株)	37,185	H30. 4. 1	H31. 3. 31	制限
	37	下水道施設小規模工事（単価契約・その10）	(株)住田建設	94,016	H30. 10. 1	H31. 3. 31	制限
	38	魚崎ポンプ場改築更新事業（第1期）	大林・神鋼環境ソリューション・三菱電機特定JV	10,065,600 (10,066,194) (10,084,392) (10,143,792) (10,406,386) (10,615,150)	H28. 2. 29 (H29. 3. 16) (H29. 7. 10) (H30. 3. 26) (H31. 3. 12) (R1. 7. 29)	R5. 10. 31 (R6. 6. 30)	一般 (総評)
	39	西部処理場高段ポンプ棟他築造工事その2（土木） [39土木, 63建築, 76機械, 77電気]	大成・日本国土・ハンシン特定JV	1,067,040 (1,152,011) (1,254,877)	H30. 3. 22 (H31. 1. 29) (H31. 3. 25)	H31. 1. 31 (H31. 3. 31)	随契
	40	西部処理場旧消化タンク他撤去工事 [40土木, 48電気]	(株)永川組建設	300,240	R1. 6. 11	R2. 3. 31	制限
	41	垂水処理場2系初沈流出水路他防食被覆改修工事（その3）	日本ジッコウ(株)	13,586 (14,071)	H30. 6. 4 (H30. 10. 24)	H30. 10. 31	制限
	42	垂水処理場東2系水処理施設生物反応槽隔壁設置工事	(株)島田組	95,040 (98,550)	H30. 12. 7 (H31. 3. 4) (R1. 6. 12) (R1. 8. 30)	H31. 3. 29 (R1. 6. 28) (R1. 9. 6)	制限

建設局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	43	東灘処理場 分場1・2系返送汚泥ポンプ他機械設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	194,202	H30.12.21	R2.3.31	制限
	44	東灘処理場他 自動採水器取替工事	岩本電気(株)	60,588	H30.11.20	H31.3.29	制限
	45	湊川ポンプ場 水力発電装置他機械設備工事	(株)双葉	101,088	H31.2.26	R2.3.19	制限
	46	湊川ポンプ場 高度処理水送水他電気設備工事	(株)双葉	50,544	R1.6.13	R2.3.19	随契
	47	西部処理場 2系4～6号生物反応槽散気装置機械設備工事	(株)神鋼環境ソリューション	154,429	H30.11.8	R1.12.20	制限
	48	西部処理場旧消化タンクケーブル移設工事 [40土木, 48電気]	杉本電気工事(株)	81,000	R1.6.17	R1.9.30	制限
	49	垂水処理場 放流ポンプ棟電気設備工事	三菱電機(株)	496,800	H31.3.5	R2.3.31	制限
	50	垂水処理場 汚泥処理受変電設備工事	三菱電機(株)	223,560	H30.12.13	R2.3.20	制限
	51	玉津処理場 3号汚泥脱水機機械設備工事	水ingエンジニアリング(株)	301,320	H31.3.28	R2.3.31	制限
	52	ポートアイランド処理場 1・4号生物反応槽流入ゲート改修	(株)クボタ	6,372	H30.8.8	H31.2.28	随契
	53	玉津処理場 1・2号砂ろ過池改修	神鋼環境メンテナンス(株)	86,400	R1.5.29	R1.9.30	随契

都市局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	54	鈴蘭台駅前地区仮設店舗解体及び敷地整備工事（その2）	久原建築総合(株)	40,222 (42,310)	H30.9.11 (H31.1.16) (H31.3.5)	H31.1.31 (H31.3.11)	制限
設備	55	神戸市庁舎冷却塔機能移転他工事	三神工業(株)	258,120 (269,354)	H30.11.30 (R1.6.20)	R1.6.28	制限
	56	デュオこうべ浜の手空気調和機駆動部分解整備	新晃アトモス(株)	6,809	H30.10.31	H31.3.8	随契

建築住宅局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
土木	57	HAT神戸新設校土壌汚染対策工事	兵庫奥栄建設(株)	128,736 (152,640) (162,345)	H30.12.18 (H31.3.27) (R1.6.20)	R1.5.31 (R1.7.10)	制限 (総評)
	58	山本通4丁目地内法面安定処理工事	(株)植信	52,164 (72,665)	H30.11.27 (R1.5.16) (R1.7.29)	R1.9.30 (R1.11.8)	制限
建築	59	兵庫区総合庁舎・消防署建設他工事 [59建築, 74機械, 75電気]	柄谷・寄神特定JV	4,547,664 (4,574,896) (4,601,088) (4,601,088) (4,739,962) (4,749,833)	H29.2.23 (H30.3.22) (H31.3.15) (R1.5.29) (R1.6.21) (R1.6.26)	R3.3.15	一般 (低入札)
	60	押部谷東地域福祉センター新築工事 [60建築, 78電気]	(株)谷工務店	109,620 (112,526)	H30.5.11 (H31.1.23)	H31.1.31	制限
	61	湊小学校こどもひろば整備工事 [61建築, 79機械, 80電気]	(株)池内工務店	77,760 (78,732)	H30.7.27 (H31.2.25)	H31.2.28 (H31.3.15)	制限
	62	多聞南小学校昇降機棟増築他工事	(株)山田工務店	92,124 (95,553)	H30.10.5 (H31.2.19) (H31.3.19)	H31.3.13 (H31.3.29)	制限
	63	西部処理場高段ポンプ棟築造工事（建築） [39土木, 63建築, 76機械, 77電気]	大成・日本国土・ハンシン特定JV	623,160	H31.3.29	R2.3.31	随契

建築住宅局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	64	旧ひまわり学園とりこわし他工事	SASAKURA(株)	16,119 (16,275) (25,629) (25,579)	H30.10.3 (H30.12.28) (H31.2.21) (H31.2.26)	H31.1.31 (H31.2.28)	制限
	65	神戸市総合児童センター地中埋設物撤去工事	沼田建設工業(株)	151,180 (151,217) (171,146)	H30.12.21 (H31.3.20) (H31.3.28)	H31.3.22 (H31.3.29)	制限
	66	旧ドレウエル邸（ラインの館）保存改修工事 [66建築, 81機械, 82電気]	(株)神田組	254,880 (257,634) (257,634) (265,998) (294,168) (294,168) (309,375) (341,110)	H28.12.14 (H29.3.13) (H29.7.26) (H30.2.15) (H30.3.15) (H30.8.8) (H31.1.31) (H31.3.14)	H31.3.15 (R1.5.31)	制限
	67	西脇小学校屋内運動場棟長寿命化改修他工事	(株)クニ工務店	139,104 (139,936)	H30.9.14 (H31.3.11)	H31.3.15	制限
	68	井吹台中学校教室改修他工事	(有)みのり建設	39,592 (39,937)	H31.2.26 (R1.6.3)	R1.10.31	制限
	69	神戸煉瓦倉庫北棟屋根補強他工事	(株)タケゾエ建設	25,193 (25,555) (27,737)	R1.5.22 (R1.7.31) (R1.8.9)	R1.7.31 (R1.8.20) (R1.9.4)	制限
	70	神戸市立博物館リニューアル建築工事 [70建築, 83機械, 84電気]	関西建設工業(株)	210,060 (210,674) (226,660)	H30.3.6 (H30.3.29) (H31.3.22)	H31.3.29	制限
	71	北須磨文化センタープール天井耐震化工事	(株)河合塗研	58,212 (68,553) (71,555)	H30.8.9 (H31.2.25) (H31.3.7)	H31.3.20	制限
	72	小磯記念美術館屋上防水及び外壁改修他工事	(株)明和工務店	237,600 (251,283)	H30.9.28 (R1.8.27)	R1.8.30	制限
	73	東部市場卸売場棟他1棟屋上防水他改修工事	神鋼興産建設(株)	128,304 (132,229)	H30.12.4 (H31.3.27)	H31.3.29	制限

建築住宅局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	74	兵庫区総合庁舎・消防署建設給排水設備工事 [59建築, 74機械, 75電気]	邦設備工業(株)	371,844 (373,263) (378,269) (388,359)	H29.3.24 (H29.4.21) (H29.12.11) (H31.3.11) (R1.6.14) (R1.6.27)	R3.3.15 (R3.3.15) (R3.3.15)	制限
	75	兵庫区総合庁舎・消防署建設電気設備工事 [59建築, 74機械, 75電気]	中央・コガセ特定JV	664,200 (670,896) (670,896) (716,670) (733,048)	H29.6.23 (H29.10.10) (H30.4.3) (H31.2.25) (R1.6.28)	R3.3.15	制限 (低入札)
	76	西部処理場高段ポンプ棟築造工事(建築機械設備) [39土木, 63建築, 76機械, 77電気]	(株)山口商会	122,364	R1.5.13	R2.3.31	制限
	77	西部処理場高段ポンプ棟築造工事(建築電気設備) [39土木, 63建築, 76機械, 77電気]	太昭電設(株)	96,984	H31.4.25	R2.3.31	制限
	78	押部谷東地域福祉センター新築電気設備工事 [60建築, 78電気]	(株)前角電気	12,826 (13,464)	H30.5.25 (H31.1.29)	H31.1.31	制限
	79	湊小学校こどもひろば整備設備工事 [61建築, 79機械, 80電気]	(株)R・Planning	11,340 (11,401)	H30.9.12 (H31.2.21)	H31.2.28 (H31.3.15)	制限
	80	湊小学校こどもひろば整備電気設備工事 [61建築, 79機械, 80電気]	(株)宮野電気商会	14,013 (14,463) (14,550)	H30.10.4 (H31.2.22) (H31.3.11)	H31.2.28 (H31.3.15)	制限
	81	旧ドレウェル邸(ラインの館)保存改修機械設備工事 [66建築, 81機械, 82電気]	芦田工業(株)	13,090 (15,344)	H29.7.3 (H31.3.11)	H31.3.15 (H31.3.29)	指名
	82	旧ドレウェル邸(ラインの館)保存改修電気設備工事 [66建築, 81機械, 82電気]	(株)ツムラ電器	21,810 (23,810)	H29.7.3 (H31.3.7)	H31.3.15 (H31.3.29)	制限
	83	神戸市立博物館リニューアル機械設備工事 [70建築, 83機械, 84電気]	(株)圓奈	159,624 (159,835) (168,351)	H30.3.14 (H30.4.5) (H31.3.22)	H31.3.29	制限
	84	神戸市立博物館リニューアル電気設備工事 [70建築, 83機械, 84電気]	コガセ工業(株)	58,406 (58,483) (73,556)	H30.3.12 (H30.3.22) (H31.3.20)	H31.3.29	制限
	85	学校ICT機器設置工事その1	森電気工業(株)	17,733	R1.8.23	R2.3.23	制限

建築住宅局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	86	王子動物園カピバラ温泉給湯設備新設工事	(株)池本設備工業	2,641 (2,690)	H31. 1. 30 (H31. 3. 25)	H31. 3. 29	指名
	87	災害情報ネットワーク用アンテナ移設工事	日本無線(株)	20,520	R1. 5. 29	R1. 9. 13	随契
	88	北野工場のまちエレベーター改修工事	フジテック(株)	9,990	R1. 8. 29	R2. 2. 28	随契
	89	中央卸売市場本場海水設備改修工事	(株)光洋機器	32,789 (35,831)	H30. 11. 29 (H31. 3. 28)	H31. 3. 29	制限
	90	御崎公園球技場映像送出設備他改修工事	栗原工業(株)	250,236 (253,275)	H30. 10. 5 (H31. 3. 6)	H31. 3. 29	制限
	91	須磨体育館エレベーター更新工事	日本エレベーター製造(株)	17,636	H30. 11. 2	H31. 3. 29	制限
	92	玉津処理場汚水ポンプ棟他機械設備改修工事	有元温調(株)	106,704 (106,086)	H30. 7. 20 (H31. 3. 13)	H31. 3. 29	制限 (総評)
	93	看護大学電気設備改修工事	(株)シモデン	36,167 (36,937)	H30. 11. 9 (H31. 3. 14)	H31. 3. 25	制限
	94	神戸高専高圧引込ケーブル緊急更新工事	新電機工業(株)	2,778	H30. 12. 7	H31. 2. 1	随契

教育委員会事務局

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
設備	95	学校園他消防設備等点検業務1 (東灘・灘)	(有)アクア	5,346	H30. 5. 22	H31. 3. 31	指名
	96	美野丘小学校組立式プール組立 解体業務	(株)大黒鉄工所	2,916	H31. 4. 1	R1. 8. 31	指名
	97	中央図書館昇降機保守点検業務	東芝エレベータ (株)	5,404	H31. 4. 1	R4. 3. 31	随契
	98	神戸市立工業高等専門学校廃水 処理施設運転業務	壽環境機材(株)	3,641	H30. 4. 1	H31. 3. 31	指名

公立大学法人 神戸市外国語大学

工事 種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 方法
建築	99	体育館2階トイレ改修工事	幸神建設(株)	17,798	R1. 6. 12	R1. 9. 30	指名
設備	100	平成30年度 神戸市外国語大学 体育館棟受変電設備他更新工事	黒住電気工事(株)	39,920	H30. 10. 5	H31. 1. 21	制限

- 備考 (1)「請負人名」欄の「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。
- (2)「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札, 「制限」は制限付一般競争入札, 「指名」は指名競争入札, 「随契」は随意契約を表す。また, (総評)は総合評価落札方式を表す。
- (3)本表は, 令和元年8月31日時点における契約監理システムのデータ、及び各局ならびに出資団体からの提出資料に基づき作成した。